

(別添2)

## 事業評価の結果 (内容評価項目)

福祉サービス種別: 通所介護

事業所名: さかき美山園デイサービスセンター

第三者評価の判断基準

- a・・・着眼点をすべて実施している状態
- b・・・着眼点が一つでも実施していないものがある状態
- c・・・着眼点を一つも実施していない状態

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	講評 (評価細目ごと)	
A	1 支援の 基本	利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。	a)	1	利用者の心身の状況、ADL、睡眠・食事・排せつ、暮らしの意向、これまでの環境(物的・人的)、生活習慣等の把握をしている。	○事業所利用に当たり利用者の心身の状況、生活習慣、暮らしの意向を把握し、利用者一人ひとりがより良い在宅生活を継続できるよう、年間行事計画を作成し、利用者一人ひとりの身体的、精神的状況を充分配慮した上で利用者がスムーズに参加できるよう努めている。 ○利用者の趣味、興味、希望を把握し、クラブ活動に参加して製作意欲の向上を図るために「工作等」や身体機能維持を目指し「ビデオ体操、ストレッチ、健口体操等」に取り組んでいる。また、ゲームやカラオケ等の音楽レクリエーション、お誕生会、お花見ドライブ、バスピクニック等を活用して楽しみを持てるような内容を織り交ぜて行い、利用者の生きがいの一つとなるなど、レクリエーション活動によって利用者一人ひとりの連帯感、協調性を養うとともに、生活に明るさと潤いを持たせるうえで大きな役割をもって支援している。
				2	利用者一人ひとりの暮らしの意向を理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援を行っている。	
				3	利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する取り組みが組織的に継続して行われている。	
				4	サービス提供場面において、自立に配慮した援助を行っている。	
				5	自立、活動参加への動機づけを行っている。	
				6	利用者の趣味、興味、希望を把握し、活動に反映するとともに複数のメニューを用意している。	
				7	家族、ボランティアや地域住民の参加を得ることなどにより、活動の多彩化を図っている。	
				8	買い物、外出、地域の行事への参加など社会参加に係るプログラムを導入している。	
				9	利用者の家庭での生活、心身の状況を考慮し、利用者一人ひとりに配慮して活動に参加できるよう工夫している。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	講評 (評価細目ごと)
A	1	利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	a)	<p>10 利用者の考えや希望を十分に聴き取れるよう、さまざまな機会、方法でコミュニケーションを行っている。</p> <p>11 利用者の思いや希望を聴きとったり読みとったりして、その内容をケアに生かしている。</p> <p>12 日常生活で援助を行う際に、コミュニケーションの重要性を認識し、話しかけている。</p> <p>13 話すことや意思表示が困難など特に配慮が必要な人には、個別の方法で行っている。</p> <p>14 利用者への言葉づかいに対する配慮や節度ある接し方がなされている。とくに自尊心を傷つけるような言葉づかい、幼児語の使用、指示的な言葉を慎んでいる。</p> <p>15 利用者への言葉づかいや接遇に関する、継続的な検討や研修を実施している。</p> <p>16 会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。</p> <p>17 利用者が話したいことを話せる機会を作っている。</p>	<p>○職員は利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションの特徴を周知されており、言葉だけに頼らず、身振りや目線等、体を使ったコミュニケーションに取り組んでいる。また、筆談や文字盤など物を使ってのコミュニケーションも積極的に取り入れ支援している。利用者の生き生きとした言動や笑顔を引き出すための、言葉がけや雰囲気づくりにも努力している。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	講評 (評価細目ごと)
A	2 身体介護	入浴介助、清拭等を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>18 利用者の心身の状況や意向に合わせ、入浴形態・方法を採用し、入浴介助や清拭等の方法を工夫している。</p> <p>19 入浴の誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。</p> <p>20 入浴を拒否する人への誘導や介助方法を工夫している。</p> <p>21 入浴前の浴室内の安全確認（湯温、備品等）を行っている。</p> <p>22 脱衣室等の室温管理を行っている。</p> <p>23 入浴後は、水分摂取、スキンケアを行っている。</p> <p>24 入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。</p> <p>25 入浴介助を安全に実施するための取り組みを行っている。</p> <p>26 浴槽は、機械浴、リフト浴、一般浴、個浴等、いくつかの種類が用意されている。</p> <p>27 シャワーチェア、その他の介護機器が用意されている。</p> <p>28 利用者が自力で入浴できる場合でも、安全のための見守りを行っている。</p> <p>29 感染症、心身の状況や意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。</p> <p>30 家庭での入浴を安全で適切なものとするため、利用者・家族に助言・情報提供している。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	<p>○入浴前に看護師による健康状態のチェックや精神面の見極めをし、体調の変化に留意して脱衣室の室温や浴室内の安全確認を行い、安心・安全に入浴出来るように援助を行って清潔の保持・心身のリフレッシュを図っている。また、心身の状況や希望に合わせた入浴形態・方法（入浴・清拭等）を実施するためのリフト浴、一般浴（ジェット）、介護機器（シャワーチェア等）を用意して浴室内の見守りや声掛けを行い安全に移動できるような配慮や入浴介助を実施して、快適な入浴ができるように努めている。</p> <p>○利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、入浴の誘導や介助にあっている。入浴後には、水分摂取（温かいお茶）、皮膚観察に努めている。心身の状況や意向を踏まえ、入浴順等に配慮した入浴支援に努めている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	講評 (評価細目ごと)
A	2	排せつ介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>31 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつ介助の方法を工夫している。</p> <p>32 排せつの自立に向けた働きかけをしている。</p> <p>33 必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。</p> <p>34 排せつの誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。</p> <p>35 利用者が気兼ねしないように手際よく、必要に応じて声かけを行いながら介助している。</p> <p>36 トイレ（ポータブルトイレを含む）は、衛生や臭いに配慮し、清潔を保持している。</p> <p>37 冬場のトイレの保温に配慮している。</p> <p>38 トイレ内での転倒、転落を防止する等、排せつ介助を安全に実施するための取り組みを行っている。</p> <p>39 おむつ・おむつカバー、便器等は、利用者に適したものが使用できるよう準備している。</p> <p>40 おむつ交換を行う際には、皮膚の観察、清拭等を行っている。</p> <p>41 尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限り早く対応できるようにしている。</p> <p>42 家庭での排せつを安全で適切なものとするため、利用者・家族に助言・情報提供している。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	<p>○日常の関わりの中で得られた排せつパターン（チェックシート活用）や家族より利用者の排せつ習慣を伝えてもらう等、自立した排せつができるよう座位の保持や近くで見守りながら、一人ひとりに合った排せつ支援に努めている。なお、おむつ交換時には利用者の心身の状況（皮膚の観察）や意向を踏まえ、自然な排せつを促すための取り組みが行われている。</p> <p>○冬場の便座の保温や手摺の位置等に配慮してトイレ内の転倒、転落を防止するなど安全な排せつ介助ができるよう取り組んでいる。なお、連絡ノートを活用してその日の排せつ時の情報提供を行なっている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	講評 (評価細目ごと)	
A	2	移乗、移動を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	43	利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるように支援を行っている。	○職員は介護技術研修や「事故発生防止と発生時の対応マニュアル」を活用し、移乗・移動の介助の安全な実施に向けて取り組み、利用者一人ひとりの心身の状況や意向を踏まえ、できるだけ自力で移乗・移動ができるよう支援に努めている。福祉用具（杖、歩行器、車イス等）の使用にあたり用具の不備はないか等の確認を行い、安全に快適に使用できるよう常に心配りをして支援を行っている。 送迎サービスについても職員は利用者の体位が安定しているかどうかを注意深く観察すると同時に、転落の危険がないよう声掛けや見守により安全確保を図っている。
				44	移乗・移動の自立に向けた働きかけをしている。	
				45	移乗・移動の介助の安全な実施のための取り組みを行っている。	
				46	使用している福祉用具が、利用者の心身の状況に合っているかを確認している。	
				47	福祉用具に不備はないか等の点検を常時行っている。	
				48	移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。	
				49	移乗、移動している本人だけでなく、他の利用者の安全にも配慮している。	
				50	車イスや杖などを利用する場合に、移動しやすい環境整備を行っている。	
				51	利用者の心身の状況に合わせた福祉機器、福祉用具を準備している。	
				52	送迎サービスは、心身の負担軽減、利用者の希望、安全に配慮しながら実施している。	
53	家庭での介護を安全、適切に行うため、利用者・家族に移乗、移動に関しての助言や福祉用具の利用についての情報提供を行っている。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。					

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	講評 (評価細目ごと)	
A	2	褥瘡の発生予防を行っている。	a)	54	皮膚の状態確認、清潔の確保の方法など、褥瘡の予防について、標準的な実施方法を確立している。	○褥瘡予防マニュアルを活用して、予防ケア（圧迫の除去、摩擦、ずれの予防、湿潤からの皮膚の保護、清潔・血行の促進、栄養を整える等）について研修を実施している。 入浴時に皮膚の状態確認や清潔の保持に努め褥瘡予防に努めるとともに「運動障害」が見られる利用者には体位変換や姿勢の変換を行なうなどの支援を行っている。必要に応じ看護師が軟膏等を塗布している。利用者の身体状況に変化を発見したおりに連絡ノートで家族に情報を伝えている。
				55	利用者の心身の状況に応じた体位変換や姿勢の変換を行っている。	
				56	必要に応じ、マッサージの実施、軟膏等の塗布を行っている。	
				57	傷や皮下組織のずれが起きないように安全に介助している。	
				58	標準的な実施方法について職員に周知徹底するため、研修や個別の指導等の方策を講じている。	
				59	家庭での褥瘡予防を適切に行うため、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容等については、必要に応じ、介護支援専門員等に報告・連絡している。	
A	3 食生活	食事をおいしく食べられるよう工夫している。	a)	60	利用者の希望や好みを聴き、献立に反映させている。	○利用者の状態・嗜好を把握し、食事の内容・食器用具等の検討を行い、栄養面、食事制限等に配慮しながら、おいしく和やかな雰囲気の中で食事が取れるよう支援している。 ○食堂は窓外に豊かな自然環境が望める好環境の中に設置されている。明るくゆったりとした雰囲気の中で、顔なじみや利用者一人ひとりの身体状況や性格に配慮したテーブル配置に心配りをしている。利用者にくつろぎや喜びをもたらすとともに、美味しい食事をおいしく食べることで食の満足が得られるよう支援している。
				61	食材に旬のものを使用するなど、献立に変化をもたせるよう工夫をしている。	
				62	料理にあった食器を使ったり、盛り付けの工夫をしている。	
				63	適温で食事を提供している。	
				64	利用者の状況に応じた、食堂の雰囲気づくりを工夫している。	
				65	座る席や一緒に食べる人について利用者の意向を聞き、テーブルや席の配置を配慮している。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	講評 (評価細目ごと)
A	3	食事の提供、食事介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>66 利用者の嚥下能力に合わせた飲み込みやすい食事（形状や調理方法）を工夫して提供している。</p> <p>67 利用者自身で行える範囲を把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。</p> <p>68 できる限り利用者のペースで食べられるように工夫するとともに、利用者の身体に負担がかからないよう配慮している。</p> <p>69 嚥下しやすいようにできるだけ座位をとるなど、利用者の食事時の姿勢に常に配慮している。</p> <p>70 誤嚥、喉に詰まったなど食事時の事故について、対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。</p> <p>71 食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。</p> <p>72 栄養士や医療スタッフと連携し、利用者の心身の状況に合わせて、栄養面・形態に配慮した食事を提供している。</p> <p>73 経口での食事摂取が継続できるようにするための取り組みを行っている。</p> <p>74 家庭での食事や水分摂取に関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	<p>○給食会議（月1回）を行い栄養士や看護師等と連携を図りながら状態に合わせて、お粥、刻み食、ミンチ食、ミキサー食・流動食等に替え食事の提供や介助をしている。利用者の心身の状態に合わせて減塩食の提供や経口での食事摂取ができるよう食前口腔体操を実施している。日頃から看護師が利用者から目を離さないよう気配りをして食事時の事故に備えている。（吸引器等）</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	講評 (評価細目ごと)	
A	3	利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	b)	75	利用者の口腔清掃の自立の程度を把握している。	○利用者の口腔ケアが必要な時には家族が歯科医院へ通院介助されており、連絡ノートにて情報提供が得られている。食前の口腔体操実施により嚥下機能の促進に努め誤嚥による事故防止に取り組んでいる。利用者は、家族より歯磨きセットを渡されており、食後の歯磨きを行っている。 ○利用者の状況により、口腔ケアの必要性について家庭で就寝前に歯ブラシ習慣を得られるよう家族に助言・情報提供を行なっている。また、助言した内容について介護支援専門員等に報告・連絡をしている。
				76	一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施、評価・見直しをしている。	
				77	歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態および咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。	
				78	口腔機能を保持・改善するための体操（口腔体操等）を行っている。	
				79	職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。	
				80	食後に、利用者の状況に応じた口腔ケアおよび口腔内のチェックを行っている。	
				81	家庭での口腔ケアに関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。	



評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	講評 (評価細目ごと)
A	4 認知症ケア	認知症の状態に配慮したケアを行っている。	a)	<p>82 利用者の日常生活能力、残存機能の評価を行っている。</p> <p>83 周辺症状を呈する利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状に合わせたケアや生活上の配慮を行っている。</p> <p>84 あらゆる場面で、支持的、受容的な関わり、態度を重視した援助を行っている。</p> <p>85 利用者が日常生活の中でそれぞれ役割（家事等）が持てるように工夫している。</p> <p>86 職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。</p> <p>87 医療スタッフ等との連携のもと、周辺症状について分析を行い、支援内容を検討している。</p> <p>88 利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。</p> <p>89 抑制・拘束は行っていない。やむを得ず実施する場合には、必要な手続きをとっている。</p> <p>90 認知症高齢者の家族会等家族支援のための会や、その他社会資源を家族に紹介している。</p> <p>91 認知症の理解やケアに関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p> <p>92 サービス利用時の様子を家族に伝えるなどして、より良いケアの方法を家族と共有するようにしている。</p>	<p>○認知症の専門ケアを行なうために認知症ケアマニュアルの活用や認知症研修に参加して研鑽がなされている。日常の関わりの中で利用者一人ひとりの意向や特性を把握してサービス会議で話し合い、利用者が日常生活の中で役割をもって落ち着いて過ごせるよう工夫している。</p> <p>○サービス利用時の様子を送迎時に口頭での説明や連絡ノートを活用して伝えられる等、認知症高齢者の家族支援のために介護支援専門員より「福祉ふれあいの集い」の情報を家族に紹介されている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	講評 (評価細目ごと)
A	4	認知症高齢者が安心・安全に生活できるよう、環境の整備を行っている。	a)	<p>93 利用者が安心・安全で落ち着ける環境となるよう工夫している。</p> <p>94 利用者の行動が抑制されたり拘束されたりすることのないよう、環境に十分な工夫をしている。</p> <p>95 危険物の保管、管理が適切に行われている。</p> <p>96 異食や火傷等の事故防止のため、片付け、清掃が行われている。</p> <p>97 共有スペースも、認知症高齢者が安心して過ごせる環境づくりの工夫を行っている。</p> <p>98 トイレ・風呂等、一目でわかるような表示をする等の工夫を行っている。</p>	○認知症の人の心は不安になりやすく、心の拠りどころや馴染みの生活環境を求めている。共同生活を送る上で空間が馴染みの場所、安心感のある場所となるような配慮をしている。利用者が「住み慣れた環境」や「なじみの関係」「小規模な単位」といった視点の下に適切なケアにより、利用者が安心・安全に生活できるよう心配りをしている。
	5 機能訓練、 介護予防	利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	b)	<p>99 一人ひとりに応じた機能訓練のプログラムを作成し、実施、評価・見直しをしている。</p> <p>100 介護予防活動も計画的に行い、評価・見直しをしている。</p> <p>101 日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練・介護予防活動を行っている。</p> <p>102 利用者が主体的に訓練を行えるように工夫をしている。</p> <p>103 利用者の状況に応じて、専門職（理学療法士、作業療法士等）の助言・指導を受けている。 ここで「等」は、言語聴覚士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、看護師を指す。</p> <p>104 認知症の症状の早期発見に努め、介護支援専門員を通して医療機関等につないでいる。</p>	○利用者のADLと生活機能レベル全体に合わせた個別リハビリ（歩行訓練等）や集団での機能訓練、リハビリ体操等の訓練を実施し、日常生活を送るのに必要な身体機能の維持・向上に努めている。利用者の状況に応じて看護師の助言や指導の下手摺を使った訓練を行っている。利用者との関わりの中で身体状況を見極め認知症の早期発見に努め介護支援専門員へ情報提供を行なっている。

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	講評 (評価細目ごと)
A	6 健康管理、 衛生管理	利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順が確立している。	a)	105 利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。	○介護職員は利用者の送迎時から利用開始時には看護師による利用者全員の健康チェックを行い、その結果を記録し介護に関わる職員等に周知して支援に努めている。なお、帰宅時にも利用者の健康チェックを行い異変の早期発見、早期対応に努めている。
				106 利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立している。	
				107 職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。	
				108 体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
				109 利用者ごとに看護・介護職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。	
				110 健康状態の記録を行っている。	
				111 迎え時に、その日の体調等について、家族から情報を得ている。	
				112 利用開始時・終了時には、必ず健康チェックを行っている。	
	感染症や食中毒の発生予防を行っている。	a)	114 感染症や食中毒に対する予防対策、発生した場合の標準的な対応方法が確立されている。	○感染症や食中毒の発生予防についての研修や感染症及び食中毒対策マニュアルを活用して職員に周知徹底を図っている。職員は予防接種を受け感染症への病原体の媒介者にならないよう特に注意を払っている。事業所入口に消毒薬を設置するとともに、母体施設と共有玄関に消毒薬を設置、手指やうがいなどを呼びかけている。	
			115 職員の健康状態についてチェックし、インフルエンザ等の体調の変化を日常的に把握できる仕組みがある。		
			116 職員や職員の家族が感染症にかかった場合の対応方法が文書化されている。		
			117 職員に対して、インフルエンザ等必要な予防接種について、費用負担を支援し受けさせている。		
			118 感染症や食中毒の発生予防・対応方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。		
			119 必要な手洗器・消毒薬等の設備機器等が設置されている。		
120 家族、来館者への手洗いや手指消毒等の呼びかけをしている。					

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	講評 (評価細目ごと)
A	7 建物・設備	施設の建物・設備について、利用者の快適性に配慮している。	b)	<p>121 建物・設備の点検を定期的に行い、問題点については改善するなど、快適性や安全を維持する取り組みをしている。</p> <p>122 備品の点検を定期的に行い、常に故障や不具合、汚れなどがないように維持する取り組みをしている。</p> <p>123 椅子・テーブル・ベッド等の家具、床・壁等の建物について、落ち着けるような雰囲気づくりに配慮している。</p> <p>124 談話スペースを配置するなど、快適に時間を過ごせるよう配慮している。</p> <p>125 利用者が思い思いに過ごせる工夫がされている。</p> <p>126 ベッド、ソファ、畳の部屋など休息に適した環境の配慮がなされている。</p>	<p>○車イス、シルバーカー等の不備点検を年2回行い、安全、快適に使用できるように維持する取り組みをしている。丸テーブル、長テーブルや各所にソファを設置して、利用者が快適でくつろいで過ごせるような居場所に配慮している。</p> <p>○利用者の中には、一日中ベットにて過ごされている方もおり、ゆっくり休養していただくためにベットサイドに仕切りのパーテーション等の使用などの配慮が求められる。</p>
A	8 家族との連携	利用者の家族との連携を適切に行っている。	a)	<p>127 家族に対し、定期的および変化があった時に利用者の状況を報告している。</p> <p>128 家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。</p> <p>129 家族との相談を定期的および必要時に行っている。また、その内容を記録している。</p> <p>130 利用者の状況など報告すべき事項は、必ず家族に伝わるよう伝達方法を工夫している。</p> <p>131 家族（主たる介護者）の心身の状況にも気を配り、必要に応じて介護支援専門員に報告している。</p> <p>132 家族の介護負担が過重にならないよう、家族がどのような方法で介護・介助しているかを把握している。</p> <p>133 家族（介護者）に対し、必要に応じて介護に関する助言や介護研修を行っている。</p> <p>134 家族が必要とする情報提供(福祉サービス、介護に関するテキスト・資料、地域の家族会など)を行い、必要に応じて、介護支援専門員など専門職、関係組織につないでいる。</p>	<p>○事業所では利用者満足度調査を実施して事業所運営に対する要望を聴き取り、サービス内容、事業所運営に活かされている。送迎時の情報収集や訴えへの傾聴、連絡ノートを活用して情報提供や必要に応じた助言を行っている。</p>